

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

性別にとらわれず一人ひとりが尊重される社会のために

男女は、人として平等であり、その人権は、性別にかかわらず尊重されなければなりません。「日本国憲法」は、法の下での平等について明記し、政治的、経済的又は社会的関係における性別差別を禁止するとともに、家族関係における男女平等について規定しています。

女性は、男性とは違った身体的特徴を持つことから、男性と違った配慮を必要とすることはありますが、性別の違いを理由として、自らの能力や個性を制限されたり、否定されるものではありません。

しかし、ドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）やセクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）、性犯罪、売買春、ストーカー被害など、女

性に対する重大な人権侵害が社会的な問題となっています。内閣府では女性に対する暴力をなくすため、毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃の国際デー）までの間に「女性に対する暴力をなくす運動」による啓発を行っています。

また、DVやセクハラ他にも、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」等の性別による固定的な役割分担の考え方をはじめ、女性を取り巻く環境にはまだまだ課題がたくさんあります。

女性も男性も性別にとらわれず、一人の人間として尊重される社会のために、私たち一人ひとりが、「男女共同参画社会」や「女性の人権」への理解を深め、行動していくことが大切です。

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)

☎64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp

「男女共同参画に関するアンケート」にご協力ありがとうございます

～まだご回答いただいていない場合は、10月15日(金)までにご返送ください～

誰もがその性別に関わらず、それぞれの個性や能力を十分に発揮しながら、互いにいきいきと暮らすことのできる「男女共同参画社会」の実現のための「第3次湯浅町男女共同参画基本計画」の策定に向けたアンケート調査を、無作為で抽出した18歳以上の町民の方1,000人を対象に実施しています。

ご回答いただきました皆様には心からお礼申し上げます。

右の調査票が届いた方で、まだご回答いただいていない場合は、お手数ですが、10月15日(金)までに、同封の返信用封筒によりご返送またはWebからご回答くださいますようお願いいたします。

☎ 人権推進課(総合センター) ☎63-4152 または ☎64-1126

レモン色の
調査票です→

男女共同参画に関するアンケート

●アンケートの目的
●アンケートの回答方法
●アンケートの回答期限
●アンケートの回答場所

Webからご回答を
またはQRコードから
調査票にあるURL

第39回「人権の花運動」

最優秀賞 山田小学校

「人権の花運動」は、次代を担う小学生が協力して花を栽培することにより、優しい思いやりのある心を育むことを目的として、和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催で毎年実施されています。

今年は、県内116校の応募があり、審査の結果、山田小学校が最優秀賞を、湯浅小学校と田村小学校が奨励賞を受賞しました。



10月は 里親月間

家庭で暮らせない子どものために ～地域で支える「家庭養育」～

和歌山県内には、様々な事情で保護者と暮らすことができない子どもたちがいます。

家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所になりませんか？「養育里親」・「養育縁組里親」・「週末里親」等、いろいろな形で家庭に迎えてくださる里親さんを探しています。

子どもたちの笑顔のために「里親」をはじめませんか？

里親相談会・里親制度パネル展示を開催します。お気軽にご相談ください。

里親相談会

日時：10月22日(金)
10:00～12:00/13:00～16:00

場所：役場1階 相談室2
※感染予防のため完全予約制になります。
※状況により日程が変更になる場合もあります。

パネル展示

開催日：10月18日(月)～10月22日(金)
場所：役場1階 玄関

☎ 里親支援センター「なでしこ」 …… ☎0736-69-1004
健康推進課保健子ども係(9番窓口) …… ☎65-3008

11月9日～11月15日

「秋の火災予防運動」

☎ 湯浅広川消防組合消防本部
☎64-0119

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、住民の皆様へ火災予防の意識を高めていただくことで、火災の発生を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

2021年度全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

<p>たばこ</p> <ul style="list-style-type: none"> 寝たばこは、止めましょう 必ず水をかけて後始末しましょう 	<p>コンロ</p> <ul style="list-style-type: none"> コンロを離れるときは、必ず火を消しましょう 	<p>たき火</p> <ul style="list-style-type: none"> 風の強い日のたき火はやめましょう 	<p>電気</p> <ul style="list-style-type: none"> コンセントや電気コードのたこ足記録はやめましょう
---	---	--	---

「逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置」

住宅用火災警報器を設置していますか？全ての住宅で設置が義務付けられています。また既に設置されている住宅でも、定期的な点検し、10年を目安に交換をおすすめします。

